

平成 年 月 日（郵便を出す日）

県 市 町 丁目 番 号

【被通知人（管理組合等）の住所】

【被通知人（管理組合代表者等の氏名）殿

県 市 町 丁目 番 号

ハイツ 号室【通知人の住所】

【通知人の氏名】

### 通 知 書

冠省 先日、貴組合より、私が ハイツ

号室【被通知人の所有するマンション

の住所】で、居住のかたわら営業している

【営業している業種もしくは行為】につい

て、マンションの管理規約に反しているた

め、直ちに営業を中止するようという通

知をいただきました。

しかしながら、上記事業につきましては、

- ・ 私が上記住戸を生活の本拠としている。
- ・ 不特定多数の人間が出入りしない。
- ・ 騒音等で近隣に迷惑をかけていない。
- ・ 事業用として、一般の住居と比較しても、大量の電気、ガス、水道等を使用していない。
- ・ 早朝、夜間等の営業をしておらず、その点でも、近隣に迷惑をかけていない。

などの点にかんがみ、他のマンション等で、すでに慣行として営まれている、各種教室、会計・法務事務所などと同等のものであり、当マンションの管理規約に照らし合わせても、容認される範囲のものと考えております。

本組合の管理規約は、国土交通省の標準管理規約に基づいていると思われませんが、同省では、『住宅としての使用は、専ら居住者の生活の本拠があるか否かによって判断する。したがって利用方法は、生活の本拠であるために必要な平穏さを有することを要する』という判断を示しており、上記の条件から考えて、私の事業について、直ちに営業活動を中止しなければならない程のものとは考えられません。

しかしながら、私としても、管理組合及び近隣の皆様とは、今後とも友好関係を維持していきたいと考えておりますので、営業に関して、合理的な制限事項等お考えでしたら、管理組合理事会にて話し合いをさせていただければと存じます。

なにとぞご賢察の程よろしくお願い申し上げます。

草々